



史跡遠景【空撮：画面上が南方向、中央矢印が現地】

旧相模川橋脚

国指定史跡

解説シート5 保存整備編

今回の保存整備では、基本的に次の3点に留意しました。

- 1 国指定史跡であることを重視し、橋脚および橋脚を支持する地盤とも現地から動かさず、かつ破損しない整備を行う。
- 2 橋脚の保存処理は、腐朽の進行を止め現状を保存する方法とし、科学的処理は行わない。したがって、今回の方法は恒久的な保存とならないことから、当面の保存法とし、今後も定期的な観察を行う。
- 3 本史跡は、保存池とともに憩いの場として市民に親しまれており、その景観を大きく変化させない。